

印旛沼流域水循環健全化会議 第7回委員会 議事要旨

日時：2004年12月17日（金）13：30～17：00

場所：千葉県庁中庁舎10F大会議室

出席者：別紙「出席者名簿」参照

1. 第6回委員会における指摘と事務局の対応方針

- ・ 前回委員会で指摘した、本計画と湖沼計画との関係について答えてほしい。（佐倉印旛沼ネットワークの会 金山）

湖沼水質保全計画というのは湖沼の水質保全に資する事業を総合的、計画的に推進する法定計画である。一方で緊急行動計画は湖沼計画の項目以外に、湧水、河川水の回復、あるいは生態系といったところも視野に入れた総合的な水環境の保全や、治水安全度の向上等も考慮した県独自の計画である。現在印旛沼ではこの二本の計画が存在しているが、湖沼計画は平成18年度に見直し予定なのでその際には整合を図りたい。（県水質保全課 千代）

- ・ 前回質問した「実施事項に対するチェックのしくみについて」は私個人宛てで回答を貰ったが、できれば全員に配布し次回の健全化会議で議論したい。また、実際の行動項目の評価はどこで行うのか。（佐倉印旛沼ネットワークの会 金山）

事務局の回答は次回報告いただく。

緊急行動計画は法定計画ではないので予算的枠組みもなく、各行政機関がその精神に則って行動し、評価する・されるの関係で動くのではなく、市民の方も含めてみなでフォローアップする。そして健全化会議の中で施策進捗状況報告を行い、みなで議論し、それらをチェックしながら進めていくことが当面の施策評価のあり方で、これ自体がみためし行動だと考えている。将来的にはある枠組みができ、機構的な裏づけができることを目指している。（虫明委員長）

- ・ 「高度処理型合併浄化槽の小型化については県レベルでの検討は難しい。」との回答だが、具体的に何かしてきたのか、または今後していくべきなのか教えて欲しい。（NPO 印旛沼広域環境研究会 太田）

高度処理型合併浄化槽の小型化という技術開発の点については国レベルの問題であり、国に働きかけていきたい。また高度処理型の普及については、設置の際に高度処理型がなるべく有利になるように補助制度を改正している。今後も、さらにその普及を図っていくために必要な政策について検討を続ける。（県水質保全課 千代）

普及の方法や施策は千葉県で検討するだけでなく、この健全化会議にて市町村の方々とも議論していただきたい。（虫明委員長）

- ・ 指摘 2-9) だが、「市街化調整区域の農地等で浸透域であった地域が、建設資材置き場等になることによる浸透率の減少を把握し、その結果、雨水の増大がどの程度になるのかといったような具体的なきめの細かい指導をしなければいけないのではないか。」という趣旨であった

ので、次回までに検討し、報告してほしい。(中央大学 山田)

- ・ 指摘 2-10) について沈船の対応は一例であり、それ以外にも景観を損なう放棄自転車など沼内全てに関する管理、指導について質問したので、これに対応する回答が欲しい。(中央大学 山田)

2. 今年度の検討内容の報告について

(1)緊急行動計画の目標達成に向けての行動について

- ・ アオコ発生状況調査結果で、桑納川浄化施設前では発生していないことになっているが、ここでも発生しているのではないか。(NPO 印旛沼広域環境研究会 太田)
これは今年から始めたばかりの調査であり集められた情報のみを表示しているので、発生箇所全てではない。今後、一般の方々とか、各市町村の方々等、沼全体の皆さん方がアオコを見たときにご報告いただけるような仕組みを広げていくつもりである。(事務局)
- ・ アオコの発生は気象条件に左右されるが、発生時の気象条件、特に風向はおさえているのか。(印旛沼環境基金 本橋)
発生日時と当日、前日の天候は記録用紙に書いていただいている。風向は佐倉にあるアメダス観測地点でのデータで全体を把握しているが、発生箇所のポイントとしては押さえていない。(県河川計画課 吉田)
- ・ 利用実態調査結果について、イベント以外の利用実態を把握する何らかの工夫は必要なのではないか。水辺に親しむ不特定の人(散歩等)の把握は難しいが、何か方法はないのか。(水資源機構 鈴木)
アンケート調査や、聞き取り調査などの実施を検討する。(県河川計画課 吉田)
釣りやジョギングなどの利用実態が把握できないのか。(虫明委員長)
レンタサイクルの利用者や佐倉ふるさと広場の来訪者であれば観光協会に聞くことが可能である。(佐倉印旛沼ネットワークの会 金山)

(2)印旛沼植生再生実験の報告について

- ・ オニビシは11月頃に腐ってなくなり春に再び出現するものであるにも関わらず、1~2月にも調査するのはなぜか。(NPO 印旛沼広域環境研究会 太田)
冬季完全にオニビシがなくなった状態で調査し、オニビシ繁茂時と水質浄化効果を比較検討するためである。(事務局)
- ・ オニビシは水面を完全に覆うため、底泥の巻上げ抑制の他に水質浄化機能も高い。よってCODのみでなくN、Pの水質調査もすべきである。浄化効果を把握し、景観を悪化させない程度にうまく活用してほしい。(印旛沼環境基金 本橋)
資料には掲載しなかったが、観測時にN、Pの調査も行っている。(事務局)

(3)詳細小流域調査について

- ・ 高崎川支川南部川での調査では 2km 程度の流下で COD が半減しているが、どのような理由か？（中央大学 山田）
途中流入による希釈が主要因である。（事務局 湯浅）
- ・ 水質より負荷量が大切なのではないか？（中央大学 山田）
途中流入排水路の流量のばらつきが大きいため、負荷量では分かりにくくなると考え、ここでは、比較を行うために水質で整理した。
濃度だけで見ると、流量が多くなった下流部分での影響というのが見えにくくなる。（東京大学 味埜）
印旛沼への影響、という視点で見れば負荷量が重要になる。（虫明委員長）

3. 市民・NPO 意見交換会について

- ・ 一般市民の参加者が、熱心な一部の方を除き非常に少ない。また、流域市町村の内 6 市町村からの参加者がいない。
意見交換会の参加者を集めるために、事務局が市町村に出向き説明会を行うべきである。市町村や地元の環境保全団体の協力を得ることで、説明会に一般市民を集めることができる。きちんと説明して理解してもらった上で意見を聞くべきである。（佐倉印旛沼ネットワークの会 金山）
- ・ 意見交換会はまだ第 1 回目で、皮切りの状態である。1 回目としては良くやったが、これで評価してしまうのではなく、今回の反省を踏まえて今後模索しながら進めていくべきである。ご協力願いたい。（千葉敬愛短期大学 堀田）
- ・ 今後、本当に意識を持った方々を増やしていくのは地元の団体による市民運動、市民団体との連携や協力が欠かせない。（虫明委員長）
- ・ 加害者意識の低さが今一番問われているのではないか。印環連としても参加団体を 1 つの方向に導いた上で各団体が自分達の流域で運動することで住民の意識向上や参画を促していきたい。（NPO 印旛沼広域環境研究会 太田）

4. みためし行動について

- ・ 5 つの重点対策群の 4 番目「湧水と谷津田・里山を保全・再生し、ふるさとの生き物を育みます」や、4 つの目標の 3 番目「ふるさとの生き物はぐくむ印旛沼・流域」とに対する取り組みが弱いと感じる。「生き物系みためし」、「エコシステムとの関連でみためし生態系」等のみためし行動を行うべきではないか。（東京情報大学 原）
現在行っている 3 つのみためし行動の対象地域には全て湧水や谷津がある。湧水の周りの涵養域は生物が生息する環境であるので、全体的に生き物とリンクしていると考えていただきたい。そのほか太田谷津や米戸沢でも既に活動を行っているし、谷津を中心に活動している NPO や市民団体は多いので、それぞれの取り組みもみためし行動であると思う。（千葉敬愛

短期大学 堀田)

現在取り組んでいる3つのみためし行動を中心に今後発展させていく。一案として、一般の方や市町村から新しいみためし行動を募集してはどうか。(虫明委員長)

- ・ 農地系みためし行動への取り組みは高く評価できる。(東京農業大学 藤井)
- ・ 施肥量の削減には化学肥料だけでなく、有機肥料を含めているのか。(東京農業大学 藤井)
たい肥、有機肥料の削減も含めて考えている。(県園芸農産課 立崎)
- ・ 窒素施肥量を年間30kg/10a以下に抑制しないと、湧水中の窒素を環境基準値である10mg/L以下に抑えることができないと言われているが、この施肥量を目標とするのか。(東京農業大学 藤井)

過去3年間と今年、来年の品目ごとの施肥量の調査を行い、現在その結果を分析中である。

その後、土壌診断を行い、その結果を踏まえ削減目標を検討する予定である。(県園芸農産課 立崎)

- ・ みためし地域で対象となっている10戸の農家全部が一斉に取り組みを始めるのか。きちんと全農家で取り組み、成果を出して継続させることが重要である。

現時点では全農家に協力いただく予定である。農家側も興味を持っており、行政との話し合いに積極的に参加するなど、良好な関係が築かれている。(千葉敬愛短期大学 堀田)

- ・ 施肥量も問題であるが、それ以上に規格外の野菜の野積みが大きな問題である。(千葉敬愛短期大学 堀田)
- ・ 農家に目に見える形で効果を示すために、湧水の硝酸性窒素濃度を呈色反応で農家の方に示してはどうか。この手法は農総研でも過去に実施しているので、別途問い合わせてほしい。(東京農業大学 藤井)
- ・ 立沢地区では湧水の調査を16年間継続的に行っているため、データを比較すれば取り組みの効果が見られると考えている。(千葉敬愛短期大学 堀田)
- ・ 水源である山林がどんどん減少しており、それによる水質浄化能力も低下していると考えられる。これに関する議論がないので、今後の議題としてお願いしたい。(印旛沼土地改良区 清水)
- ・ 今回改めて、清水台のみためし行動で生活排水対策をやる目的はどこにあるのか。(印旛沼環境基金 本橋)

住民の方への意識啓発が主目的である。行政と住民が協働する仕組みづくりを進めたい。

- ・ この取り組みは生活雑排水を対象にしているのか。単独浄化槽排水と生活雑排水が混合した状態では、生活雑排水対策の効果はわかりにくい。

単独浄化槽排水、風呂水、台所排水等を総合した生活排水を対象としている。(事務局 塩屋)

- ・ 取り組みの実施よりも、既存知見やデータを整理して住民にわかりやすく伝える方が効果的なのではないか。(印旛沼環境基金 本橋)

ご指摘事項はみためしのフィードバックとして次回の住民説明会で話合いたい。

清水台団地の上流には広葉樹林が広がり、団地の下に湧水がある。非常に環境のよい場所であるので、保全していくためにもこの地域でみためし行動を実施したいと考えた。(千葉

敬愛短期大学 堀田)

- ・ 湧水保全が目的なら湧水区域だけを対象にすればよい。(印旛沼環境基金 本橋)
みためし行動は地域全体でやることに意味がある。(千葉敬愛短期大学 堀田)
みためし行動では住民の意識向上が重要である。(虫明委員長)

5. その他

- ・ 市町村には行政上の制約があり対応してもらえない場合がある、とNPO団体より相談を受けたことがある。例えば、谷津休耕田で不法投棄があっても、私有地の場合、地権者以外は撤去できない。このような問題の解決策を、健全化会議で議論し、NPOと市町村で対話する体制を整えて欲しい。(中央大学 山田)
- ・ 防災調整池では、COD、N、Pを始めとした水質浄化効果がどの程度あるのか、流出抑制機能はあるのかなどを検討した方が良いのではないか。(中央大学 山田)

- 以上 -